

平成28年第3回三笠市議会定例会

平成28年9月26日（3日）

○議事次第（第3号）

- 1 開議宣告
 - 2 諸般報告
(1) 一般行政報告
 - 3 議 事
 - 4 閉会宣告
-

○議事日程

- | | |
|------|--|
| 日程第1 | 諸般報告について（一般行政報告） |
| 日程第2 | 議案第54号から議案第61号までについて（委報第3号） |
| 日程第3 | 議案第62号及び議案第63号並びに認定第1号から認定第8号までについて（委報第4号） |
| 日程第4 | 議案第65号 議員派遣について |
| 日程第5 | 議案第66号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について |
| 日程第6 | 意見書案6号及び意見書案第7号について |
-

○出席議員（9名）

議 長	10番	谷 津 邦 夫 氏	副議長	8番	儀 惣 淳 一 氏
	1番	折 笠 弘 忠 氏		2番	只 野 勝 利 氏
	3番	畠 山 幸 氏		4番	澤 田 益 治 氏
	5番	谷 内 純 哉 氏		6番	武 田 悌 一 氏
	7番	齊 藤 且 氏			

○欠席議員（0名）

○説明員

市 長	西城 賢 策 氏	副 市 長	北 山 一 幸 氏
総務福祉部長	右 田 敏 氏	総 務 課 長	池 田 真 志 氏
企画財政部長	金 子 満 氏	企画調整課長	中 原 保 氏
税務財政課長	柳 谷 忍 氏	経済建設部長	中 沢 敏 男 氏
建設課長	千 葉 俊 行 氏	教 育 長	永 田 徹 氏
教育次長	高 森 裕 司 氏	病院事務局長	澤 上 弘 一 氏

消 防 長 阿 部 英 雄 氏 監 査 委 員 森 原 裕 氏
監査委員事務局長 中 川 学 氏

○出席事務局職員

議会事務局長 小 田 弘 幸 氏 議 会 係 長 坂 保 徳 氏

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 諸 般 報 告

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 諸般報告に入ります。

一般行政報告の追加について、市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） それでは、行政報告を申し上げます。

まず、報告第1号の「三笠警察署再編計画に関する要請書」に対する北海道警察の回答についてでございますが、そこに記載してありますとおり、4月25日に提出しました要請書につきまして、9月6日に北海道警察から回答が届いたところでございます。

内容につきましては、記載のとおり、非常に厳しい回答であったと感じております。

その後、9月14日に三笠市主要団体協議会を開催し、慎重に協議を行い、市内交通防犯関係団体からの御意見も伺った結果、市民不安を解消するため十分な周知期間と試行期間を設けて実施することと、市民の利便性が損なわれないよう各種手続を現状と同様の取り扱いとすること、また、子供の安全確保などについて引き続き申し入れを行うべきとの結論に至りました。

今後、議会の御意見をお聞きし、北海道警察に対し再検討を求めていきますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

続きまして、報告第2号の道営住宅整備事業の実施決定についてであります。かねてより北海道へ要望しておりました道営住宅の整備につきまして、9月6日付で北海道から事業実施の決定通知が届いたところでございます。

整備内容は、岡山1081番地の1内で、イオンスーパーセンター三笠店の東側に隣接する場所となる予定です。

9月16日付の北海道建設新聞にも掲載されましたが、今回整備される道営住宅につきましては、平家で8棟30戸及び集会施設が建設される予定であり、平成29年度から着工予定となっております。

道営住宅の整備に当たっては、今後も北海道と十分に連携して進めてまいりますので、皆さんの御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

行政報告につきましては、以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、一般行政報告に対する質疑に入ります。

報告第1号総務福祉部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 最後に、報告第2号経済建設部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、一般行政報告については、報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第2 議案第54号から議案第61号までについて（委
報第3号）

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 委報第3号議案第54号から議案第61号までについてを議題とします。

本件は、さきの本会議において総合常任委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

谷内委員長、登壇願います。

（総合常任委員会委員長谷内純哉氏 登壇）

◎総合常任委員会委員長（谷内純哉氏） さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第54号から議案第56号の条例改正3件、議案第57号から議案第61号までの補正予算5件の計8件であります。

以下、御報告申し上げますが、全議員が委員となり審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては省略させていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきます。

なお、御配付の文書及び資料の説明につきましても省略させていただきますので、御了承願いたいと思います。

それでは、報告いたします。

議案第54号三笠市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第55号三笠市予防接種費条例の一部を改正する条例の制定について、議案第56号市立三笠総合病院事業設置等条例の一部を改正する条例の制定について、議案第57号平成28年度三笠市一般会計補正予算（第2回）について、議案第58号平成28年度三笠市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、議案第59号平成28年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、議案第60号平成28年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第1回）について、議案第61号平成28年度三笠市育英特別会計補

正予算（第1回）についての8件については、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について御報告とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

議案第54号から議案第61号までについて質疑を受けます。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議案第54号から議案第61号までについての質疑を終了します。

これより、討論、採決を行います。

初めに、議案第54号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第54号については、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第54号三笠市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第55号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第55号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第55号三笠市予防接種費条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第56号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第56号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第56号市立三笠総合病院事業設置等条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第57号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第57号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第57号平成28年度三笠市一般会計補正予算については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第58号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第58号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第58号平成28年度三笠市後期高齢者医療特別会計補正予算については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第59号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第59号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第59号平成28年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第60号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第60号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第60号平成28年度三笠市介護保険特別会計補正予算については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

最後に、議案第61号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第61号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第61号平成28年度三笠市育英特別会計補正予算については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

**◎日程第3 議案第62号及び議案第63号並びに認定第1号
から認定第8号までについて（委報第4号）**

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の3 委報第4号議案第62号及び議案第63号並びに認定第1号から認定第8号までについてを議題とします。

本件は、さきの本会議において決算特別委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

谷内委員長、登壇願います。

（決算特別委員会委員長谷内純哉氏 登壇）

◎決算特別委員会委員長（谷内純哉氏） さきの本会議において付託になりました案件につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第62号及び議案第63号の利益処分2件、認定第1号から認定第8号までの決算認定8件であり、以下、御報告申し上げますが、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては、今回、議長を除く全議員が委員となり審査を行っておりますので省略させていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきます。

なお、御配付の文書及び資料の説明につきましても省略させていただきますので、御了承願いたいと思います。

それでは、報告いたします。

議案第62号平成27年度三笠市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第63号平成27年度三笠市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、認定第1号平成27年度三笠市一般会計決算の認定について、認定第2号平成27年度三笠市後期

高齢者医療特別会計決算の認定について、認定第3号平成27年度三笠市国民健康保険特別会計決算の認定について、認定第4号平成27年度三笠市介護保険特別会計決算の認定について、認定第5号平成27年度三笠市育英特別会計決算の認定について、認定第6号平成27年度三笠市水道事業会計決算の認定について、認定第7号平成27年度三笠市下水道事業会計決算の認定については、特段の討論もなく、原案可決、認定すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

議案第62号及び議案第63号並びに認定第1号から認定第8号までについて質疑を受けます。質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議案第62号及び議案第63号並びに認定第1号から認定第8号までについての質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

初めに、認定第1号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第1号については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

認定第1号平成27年度三笠市一般会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第2号については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

認定第2号平成27年度三笠市後期高齢者医療特別会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第3号については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

認定第3号平成27年度三笠市国民健康保険特別会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第4号については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

認定第4号平成27年度三笠市介護保険特別会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第5号については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

認定第5号平成27年度三笠市育英特別会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第6号については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

認定第6号平成27年度三笠市水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第62号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第62号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第62号平成27年度三笠市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、認定第7号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第7号については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

認定第7号平成27年度三笠市下水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第63号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第63号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第63号平成27年度三笠市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

最後に、認定第8号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第8号については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

認定第8号平成27年度市立三笠総合病院事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

◎日程第4 議案第65号 議員派遣について

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の4 議案第65号議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長の共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第65号については、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第65号議員派遣については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第66号 議会運営委員会及び常任委員会所
管事項調査について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の5 議案第66号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題とします。

お諮りします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長の共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第66号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第66号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 意見書案第6号及び意見書案第7号について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の6 意見書案第6号及び意見書案第7号についてを一括議題とします。

本案については、議会運営委員会の正副委員長からの共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定いたしました。続いて、お諮りします。

意見書案第6号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第6号返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

最後に、意見書案第7号について採決を行います。

本案について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第7号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

以上、意見書案第6号及び意見書案第7号については、議長名をもって本文記載の提出先へ送付します。

◎閉 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、今定例会に付議された事件は、全て終了しました。

以上をもちまして、平成28年第3回三笠市議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時24分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員